エレベーター設備工事に関する

チェック項目及び完成検査の取扱いについて

マシンルームレス型エレベーター

機械室型ロープ式エレベーター

独立行政法人　都市再生機構

東日本賃貸住宅本部　技術監理部　工務課（機械設備）

―　は　じ　め　に　―

１．目的

　本要領は、エレベーター設備工事の工事監理及び完成検査に関する適切な点検等の基準を定めることにより、エレベーター設備工事の品質向上と事故防止に資することを目的とする。

２．点検等のスケジュール

　本要領に定める点検等にあたっては、チェックシートを用いて工事発注時から工事完了時までの適切な時期に実施するものとし、総主任、監督員等の確認を受けるものとする。

また、「工事着工前の確認（様式1）」、「工事履行中の点検（様式2・3）」、「完成検査の実施（様式4）」に定める点検等については、所定のチェックシートを用いて実施するものとする。

建築工事

完成検査

入居

着工

エレベーター

設備工事

完成検査

の実施

工事履行中

の点検（適宜）

工事着手前

の確認

様式4

様式2・3

様式1

３．施工体制の適正化等に関する点検

監督員は上記の点検に併せて、適切な時期に施工体制に関する点検等を実施するものとする。

―　点　検　の　概　要　―

　工事着手前の確認

■　　受注者は、工事着手前に建築及び電気等の関係業者と事前協議を行い、施工計画（全体・工事種目別）、実施工程表等及び緊急時の体制に関する計画内容の確認を行うこととする。

また、設計図書の記載内容に合致しているかについて、機械製作図、機材の仕様確認を行い、「工事着手前のチェックシート」を作成して、監督員及び総主任の承諾を事前に得ること。なお、建築工事に関連する項目については、建築工事受注者及び監督員の承諾を合わせて得ることとする。

　　　但し、事前協議の結果、設計内容と相違が生じた場合は、速やかに監督員及び設計担当者（機械・建築）に報告し、その指示を受けること。

　なお、上記に関する手続きにあたっては、必ず書類（現場説明書で定める質疑応答書）を作成し、記録の保管を行い工事の進捗に支障とならない対応が図れるよう努めなければならない。

　施工体制の適正化に関する点検

* 施工体制に関する確認事項は下記によるものとし、監督員が実施すること。

　　１　監理技術者の専任制等に関する点検

　　　・監理技術者資格者証及び同一性の把握

　　　　工事着手前に、監理技術者資格者証を提示させ、会社名、工種区分、期限、変更内容及び技術者名を確認し、配置技術者の同一性を把握すること。

　　　・常駐の把握

　　　　概ね１回／月程度毎に監理技術者が常駐していることを確認すること。

　　 ２　施工計画書・施工要領書の点検

　　　　・品質管理及び安全管理等について把握

　　　　　工事着手前に、受注者が作成した施工計画書及び施工要領書を確認し、品質管理及び安全管理について把握すること。また、納入機器機材の保管方法及び作業に伴う養生・安全対策について、適切な計画がなされているか確認及び指導を行うこと。

　　　３　施工体制に関する点検

　　　　・施工体制台帳、体系図及び体制の把握

　　　　　工事着手前に、施工体制台帳の確認し記載内容に誤りがないか把握すること。また、適宜、適切に台帳管理が行われているか、現場の体系図の掲示及び記載内容の点検を行うこと。

　　　４　標識等に関する点検

　　　　・工事カルテ登録の把握

　　　　　工事カルテは期限内に適正に登録されているか確認すること。

　　　　・建設業許可等の標識の把握

　　　　　建設業許可、建退共制度及び労災保険に関する掲示が、適切に行われているかの確認すること。

　　５　現場作業に関する実施スケジュールの点検

　　　・機器機材搬入時期と関連工事の工程調整確認の記録

　　　 　機器機材の搬入時期を把握するため、作業内容別に実施期間が確認できる書類を提出させ、適切な計画となっているか確認すること。

　　６　その他の点検

　　　・本受電と試運転調整作業の実施時期について調整確認

　　　　本受電及び試運転調整作業の実施時期については、関連工事との調整・確認を行い、適切な時期に実施すること。

・募集等に伴う行政完成検査の実施時期について調整確認

　　　　募集時には、事前に行政完成検査の受検が完了させるため、関連工事と調整し、確実に実施すること。

　工事履行中の点検

■　工事履行中に関する確認事項は下記によるものとし、監督員が実施すること。

　　1　現場の確認

　　 ・施工計画書・施工要領書に記載された作業内容が確実に実施されているか、適宜、現場の確認を行うこと。また、現場の確認に際しては事前に作業内容を把握し、納入機器機材の保管状態と作業内容に適した養生及び安全対策が施されていることも確認すること。

　 ・作業内容毎に点検を実施し、様式2を作成させ確認すること。

　　・仮使用後には、主索の損傷状態を確認し、様式3を作成させ確認すること。

完成検査の実施

■　完成検査の実施に関する確認事項は下記によるものとし、監督員が実施すること。

　　１　受注者による事前社内検査の確認事項

・受注者は機構の完成検査に先立ち、監督員立会いの上、様式４に定める項目について事前に検査・確認を行うものとする。また、検査・確認方法については、日本工業規格（JIS）で定められている検査標準（JIS　A　4302）に準拠し実施するものとするが、特に、下記事項については重点的に検査・確認を行うものとする。

1. 安全装置関係の作動状況の確認
	* かごの戸及び乗場戸スイッチ
	* 乗場戸ロック
	* リミットスイッチ（下部・上部）
	* ファイナルリミットスイッチ（下部・上部）
	* 過速安全スイッチ（調速器）
	* 非常止め装置
	* 緩衝装置
	* 過加重検出装置等
2. 主索の損傷状況の確認

・ 主索の損傷状況は、ロープテスター（素線断線を検出・記録する装置）により実施する。

1. エレベーターピット内等の確認

・ ピット、昇降路等における残材、工具類等の不要な残置物の有無。

1. 機器類の設置・固定状態

・機器類の設置及び固定が良好であること。

　　２　機構の完成検査

　　検査員は、設計図書及び計画通知に記載されている各項目について、下記の通り書類及び現場確認検査を行うこととする。

　　　・書類の検査

受注者による社内検査結果について、検査判定日時、検査項目及び検査判定結果を、別添報告書を提出させ確認する。

・主事検査に関する確認

エレベーター工事完成検査試験成績表及び検査報告書を提出させ、内容の確認を行う。

　　　・現地の検査・確認

　　　　検査員は、実際にエレベーターに乗車し、乗り心地等の運転状況の確認した上で、完成検査チェックシート（様式4）に基づき、必要な事項について確認を行うものとする。

―　終　わ　り　に　―

　本要領は、使用開始以降に利用者の皆様が安全で安心して乗車できる建物の設備機器として、又、維持管理の支障とならないよう、施工時点において受注者と連携を強化して、エレベーターの運行停止を伴う事故などの発生を未然に防止するべく、日頃から現場監理の徹底に努めることが求められています。

　そこで、各チェックシートを用いて適切な時期に点検・記録を行い、その結果を総主任及び関連工事受注者に報告し確認を受ける『報告・連絡・相談』の体制を整えると共に、本要領に定めのない事項であっても、品質向上や事故防止を行う上で必要と思われる事項については、適時、点検及び確認を行い、記録を残すことが重要です。

　工事着手前、工事履行中及び完成検査の段階で本チェックシートを活用して頂けるよう、皆様のご協力をお願い致します。

以　上

《様式１》

工事着手前のチェックシート

　工事件名　： エレベーター設備工事

　工　　期　　令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

　点検日　　令和 年 月 日

　受注者名

　現場代理人

■下記項目の確認が整ったので報告致します。

　設計図書の整合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 項　　目 | チェック | 確認印※１ | 備　　考 |
| 1 | 建築平面詳細図等の有無 | 有　　無 |  |  |
| 2 | 承諾図（施工図）の有無 | 有　　無 |  |  |
| 3 | 計画通知提出図の有無 | 有　　無 |  |  |

　エレベーター仕様の確認事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 項　　目 | チェック | 確認印※１ | 備　　考 |
| 1 | 駆動方式の確認 | 良　　否 |  |  |
| 2 | 停止箇所の確認 | 良　　否 |  |  |
| 3 | 積載荷重の確認 | 良　　否 |  |  |
| 4 | 制御方式の確認 | 良　　否 |  |  |
| 5 | 操作内容の確認 | 良　　否 |  |  |
| 6 | 速度の確認 | 良　　否 |  |  |
| 7 | 動力・照明用電源の確認 | 良　　否 |  |  |
| 8 | 電動機容量の確認 | 良　　否 |  |  |
| 9 | 防犯窓有無の確認 | 良　　否 |  |  |
| 10 | トランク有無の確認 | 良　　否 |  |  |

関連工事設計及び付加仕様の確認事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 項　　目 | チェック | 確認印※１ | 備　　考 |
| 1 | 昇降行程寸法の確認（発注図 ｍ） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（ ｍ） |
| 2 | 昇降路全高寸法の確認（発注図 ｍ） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（ ｍ） |
| 3 | オーバーヘッド寸法の確認（発注図 ｍ） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（ ｍ） |
| 4 | ピット深さ寸法の確認（発注図 ｍ） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（ ｍ） |
| 5 | 中間ビーム有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 6 | 中間パネル有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 7 | 敷居持出し有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 8 | 24Vｲﾝﾀｰﾎﾝ使用有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 9 | 視覚障害者対策有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 10 | 地震管制運転有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 11 | 各階切替タイマー有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 12 | 自動通報装置有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 13 | 停電時自動着床装置有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 14 | 火災管制運転有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 15 | ﾌｪｯｼｬｰﾌﾟﾚｰﾄ有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |
| 16 | 福祉型付加有無の確認（発注図　有　無　） | 良　　否 |  | 承諾（施工図）（　有　無　） |

　関連工事との確認事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 項　　目 | チェック | 確認印※１ | 備　　考 |
| 1 | 電源電圧400V使用有無の確認 | 良　　否 |  |  |
| 2 | 集中監視盤有無の確認 | 良　　否 |  |  |
| 3 | 監視カメラ有無の確認 | 良　　否 |  |  |
| 4 | 遮煙扉有無の確認 | 良　　否 |  |  |
| 5 | 三方枠の形状の確認 | 良　　否 |  |  |

　その他の確認項目があれば、下記に記載願います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 項　　目 | チェック | 確認印※１ | 備　　考 |
|  |  | 良　　否 |  |  |
|  |  | 良　　否 |  |  |
|  |  | 良　　否 |  |  |
|  |  | 良　　否 |  |  |

※１　電子印又は記名でも可

　　上記における項目及び協議内容に相違がないことを確認する。

　　　　建築工事　　　　　監理技術者

　　　　 　〃　 　　　　　主任監理員（建築）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主任監理員（機械）

　　　　　　　　　総　主　任（機械）

《様式２》

工事履行中のチェックシート

　第 回　点検日　　令和 年 月 日

　現場代理人

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 項　　目 | チェック | 確認印※１ | 備　　考 |
| １ | 納入機器資材の管理方法及び養生等が適切に施されている | 良　　否 |  |  |
| ２ | 作業スペースの安全対策、機器資材及び工具類の管理が適切に行われている | 良　　否 |  |  |
| ３ | 開口部の養生は、適切な方法で開口部全面が覆われている | 良　　否 |  |  |
| ４ | シャフト内作業足場の安全対策、制限過重の厳守・安全帯の使用等が適切になされている | 良　　否 |  |  |
| ５ | 機器資材等の搬入・取込に時には、安全確認・機器資材への養生が適切に行われている | 良　　否 |  | 納入機材は鋼材検査証明書と整合していることを確認する |
| ６ | 火気使用を伴う作業の安全対策及び養生が確実に実施されている | 良　　否 |  | ﾚｰﾙﾌﾞﾗｹｯﾄ溶接作業三方枠溶接作業等 |
| ７ | 機器資材の取付は、専用工具の使用や飛来落下対策が適切に行われている | 良　　否 |  |  |
| ８ | ロープ掛けは、ワイヤーの点検及び確認が適切に行われている | 良　　否 |  | 作業前後に損傷箇所が無いことを確認 |
| ９ | かごパネルの組立て作業中の電源管理が適切に行われている | 良　　否 |  | 組立て作業中は電源を切る。 |
| 10 | 試運転調整の作業は、リモコン操作の合図と確認が適切に行われている | 良　　否 |  |  |

※１　電子印又は記名でも可

主任監理員（機械）

　総主任（機械）

《様式３》

仮使用後のチェックシート

　　　　　　点検日　　令和 年 月 日

　現場代理人

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 項　　目 | チェック | 確認印※１ | 備　　考 |
| １ | 素線の破断や傷が無いこと | 良　　否 |  |  |
| ２ | 素線の伸びは基準値内であること | 良　　否 |  |  |

主任監理員（機械）

総主任（機械）

《様式４》

完成検査チェックシート（非常用エレベーターを除く）

点検日　　令和 年 月 日

　　　　　　　　　　　　　　　　現場代理人

■　意匠関係

| 項　目 | 内　　　　容 | 結　果 |
| --- | --- | --- |
| かご・乗場 | 設計図書（承認仕様）と合っているか | 良　　否 |
| 傷、汚れが無いか | 良　　否 |
| 釦（スイッチ）類に傷が無いか | 良　　否 |
| ランプ切れ、光モレ、光ムラが無いか | 良　　否 |
| ■　機能動作関係 |
| 項　目 | 内　　　　容 | 結　果 |
| 昇降路 | 非常止め装置の作動確認※無不可の状態で確認すること | 良　　否 |
| 着床階減速装置の作動確認かごを安全に減速停止させることができること | 良　　否 |
| 上部・下部ﾘﾐｯﾄ（ﾌｧｲﾅﾙ）ｽｲｯﾁは強固に取付られており、確実に作動する取付位置にあること | 良　　否 |
| 乗場 | 乗場のｽｲｯﾁ及び戸自閉装置の作動確認　戸の開閉装置は良好に作動すること | 良　　否 |
| 乗場位置表示及び呼びボタン操作に伴うかごの着床が正確であること | 良　　否 |
| かご内と外部との非常連絡装置は正常であること | 良　　否 |
| かご上 | かご上運転スイッチは強固に取付られており作動状態が良好であること | 良　　否 |
| ロープ、レール及びブラケットの取付は強固であり、変形又は摩耗が認められないことまた、ロープはロープテスターを用いた点検の結果に問題がないこと | 良　　否 |
| 乗場戸のロック及びスイッチの作動状態が確実であること | 良　　否 |
| 昇降機に直接関係の無い配管・配線などが無いこと | 良　　否 |
| 昇降路内に不要なボルトなどの突起物が無く、且つ、損傷防止措置が施されていること | 良　　否 |
| ピット内 | ピット内に漏水が無く、残材・工具類などが残置されていないこと | 良　　否 |
| 緩衝器の取付は強固であり、機能は良好に維持されていること | 良　　否 |
| かごが最上階に停止している状態で、つり合い重りと緩衝器との距離が確保できていること | 良　　否 |
| かご内 | かご扉の作動状態が良好であること | 良　　否 |
| 各種スイッチの作動状態が良好であること　運転・休止・呼び釦・戸開閉釦・ｲﾝﾀｰﾎﾝ釦 | 良　　否 |
| インジケーターの取付及び表示状態が良好であること | 良　　否 |
| 乗場とかごとの着床レベル差は±20ｍｍ（福祉型仕様の場合は±15ｍｍ）以内であること（全階床確認） | 良　　否( ) |
| 出入口の床先とかごとの水平距離は30mm以内であること（全階床確認） | 良　　否( ) |
| かご床先と昇降路壁面との隙間が12.5cm以下であること | 良　　否 |
| 過加重検出装置の作動状態が良好であること | 良　　否 |
| 走行中に異常音や振動が無いこと | 良　　否 |
| 福祉型仕様にあっては、光電式検出装置の作動が良好であること | 良　　否 |

|  |
| --- |
| ■　品質管理関係 |
| 受電盤・附属盤その他機器 | 端子の締付け、配線の損傷、アース線の布設状態が良好であること | 良　　否 |
| 制御盤 | ﾌﾗｯﾄｹｰﾌﾞﾙの接続、ｺﾈｸﾀの挿入具合、配線整理状況及び清掃状態が良好であること | 良　　否 |
| ブレーキ | ﾌﾞﾚｰｷｶﾊﾞｰの損傷、ﾃﾞｨｽｸとﾗｲﾆﾝｸﾞの摺りより及び油の飛散が無いこと | 良　　否 |
| その他全般 | 固定方法、取付部の締付け、損傷状態が無く良好な状態となっていること | 良　　否 |
| ※盤類の中の配線が他の機材等に挟まれた状態となっていないか確認すること。　また、接続部の緩みや破損が無いことを確認すること。■　付加機能動作確認 |
| 付加機能 | 設計図書に記載されている付加機能の仕様について動作確認を行うこと | 良　　否 |

■　その他

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 騒音測定 | 騒音測定結果が基準値内であること※騒音測定結果を提出すること | 良　　否 |
| 関連工事 | 関連工事の設置状態（昇降路内頂部のフック等）が良好であること | 良　　否 |

主任監理員（機械）

　総主任（機械）

　　令和 年 月 日

マシンルームレス型エレベーター設備に関する

完成検査用チェックシート（報告）

　　　　　　　　　　　　　　　　　現場代理人

|  | 確　　認　　項　　目 | 判　　定 | 備　　　考 |
| --- | --- | --- | --- |
| かご室内で行う検査 | 出入口の床先とかごの床先との水平距離は | 良　　否 | 適正寸法（ 以下） |
| かごのドア・スイッチの作動状態は良好であること | 良　　否 |  |
| 外部に連絡する装置の作動状態は良好であること | 良　　否 |  |
| 着床状態に異常が無いこと | 良　　否 |  |
| かごの戸が開いている状態で、ドアゾーンを超えて走行しようとした場合、かごを自動的に停止させる装置が確実に作動することとする。 | 良　　否 |  |
| かご上で行う検査 | 頂部すき間、又は、機器頂部すき間の寸法が確保されていること | 良　　否 | 適正寸法（ 以上） |
| かご上の安全スイッチの作動状態が良好であること | 良　　否 |  |
| 調速機ロープの取付けが確実であること | 良　　否 |  |
| 上部リミットスイッチ類の取付けは強固で、取付位置及び作動が適確であること | 良　　否 |  |
| 主索端部の固定は適格であること | 良　　否 |  |
| 主索は、ほぼ均等な張力を受けていること | 良　　否 |  |
| ロープ損傷検出器（ロープテスタ）の検査結果が良好であること | 良　　否 |  |
| つり合ロープの取付状態は適確か。また、ロープは均等な張力を受けていること | 良　　否 |  |
| レール及びブラケットの取付状態は強固であり、著しい錆、変形又は摩耗が無いこと | 良　　否 |  |
| 扉のロック及びスイッチの取付状態は強固であり、作動状態が確実であること | 良　　否 |  |
| 扉のガイドシューの取付状態は強固であり、その取付状態が適切であること | 良　　否 |  |
| 昇降路内には昇降機以外の配管、配線等が無いこと | 良　　否 |  |
| 乗り降りの際に、人又は物が挟まれる危険のない構造となっていないこと | 良　　否 |  |
| かご及びつり合おもりのガイドシューの取付けは強固でかつ取り外れない措置が施されていること | 良　　否 |  |
| つり合おもりの固定状態は適切であること | 良　　否 |  |
| 昇降路内に不要なﾎﾞﾙﾄ、鉄線等の突起物がないこと | 良　　否 |  |
| かご枠材相互の締付状態は、良好であること | 良　　否 |  |
| 綱車及びそらせ車の取付けは良好であり、主体部にひび割れがないこと | 良　　否 |  |
| ピットで行う検査 | ピットに漏水がなく清潔であること | 良　　否 |  |
| 下部リミットスイッチ類の取付けは強固で、確実に作動する取付位置にあり、その作動状態が適確であること | 良　　否 |  |
| 緩衝材や緩衝器の取付けは強固で、その機能は良好に維持されていること | 良　　否 |  |
| 移動ケーブルの取付けは強固で、かご昇降時に損傷のおそれがないこと | 良　　否 |  |
| 乗り場で行う検査 | 乗り場の戸に変形がなく、戸の開閉が確実であること | 良　　否 |  |
| 戸閉め安全装置の作動は良好であることとする。 | 良　　否 |  |
| 乗り場呼びボタンを操作したとき、かごはその階に正確に到着すること | 良　　否 |  |
| かご内と外部の所定の場所との非常連絡装置は正常であること | 良　　否 |  |
| 乗り場位置表示器がある場合の表示は正確であること | 良　　否 |  |
| 駆動装置 | かご又はつり合おもりが緩衝器に衝突した場合においても、かご及びつり合おもりが駆動装置に触れないものとする。 | 良　　否 |  |
| 駆動装置の取付けは確実で、かつ、転倒しない措置が施されていること | 良　　否 |  |
| 駆動装置の運転状態は良好で異常な発熱、振動や異音がないこと | 良　　否 |  |
| 制動機の取付けは確実で、動力遮断の際、かごを安全に減速停止させることができること | 良　　否 |  |
| 綱車にはひび割れがなく、通常運転時、主索との間に著しいすべりがないこと | 良　　否 |  |
| 綱車、そらせ車又は巻胴は、主索が外れないように措置されていること | 良　　否 |  |
|  | 受電盤・主開閉器は、安全かつ容易に操作できること | 良　　否 |  |
| 制御盤及びその他の制御装置の取付けは強固で、かつ、転倒しない措置が施されていること | 良　　否 |  |
| 盤内の各機器の作動は良好であること | 良　　否 |  |
| 絶縁抵抗は回路ごとに規定に適合していること | 良　　否 |  |
| 接地線が確実に接続されていること | 良　　否 |  |
| 調速機 | 調速機の取付けは確実で、かつ、転倒しない措置が施されていること | 良　　否 |  |
| 調速機の作動状態は速度計を用いて作動速度を測定し、適合していること | 良　　否 |  |
| 非常止め装置の作動状態は良好であること。また、機械装置及び調速機ロープに損傷を受けていないこと | 良　　否 |  |

■その他、特別な仕様による確認項目が有る場合に記入する

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 確　　認　　項　　目 | 判　　定 | 備　　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

■チェック項目に不具合が確認された後の対策と完了確認

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 不具合項目 | 対　策　方　法 | 完了確認日 | 確認者 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

主任監理員（機械）

総主任（機械）

　令和 年 月 日

機械室型ロープ式エレベーター設備に関する

完成検査用チェックシート（報告）

現場代理人

|  | 確　　認　　項　　目 | 判　　定 | 備　　考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 機械室で行う検査 | 主索、調速機ロープ、階床選択機のスチールテープなどが機械室床の貫通部分と接触していないこと | 良　　否 |  |
| 機械室には、所要の設備以外のものを設置し又は置いていないこと | 良　　否 |  |
| 照明及び換気は適切であり、室温は原則として40℃以下に保たれるようになっていること | 良　　否 |  |
| 出入口は鍵付戸とし、施錠装置は良好であること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターの機械室は、専用昇降路以外の部分と防火区画されていること | 良　　否 |  |
| かご室内で行う検査 | 出入口の床先とかごの床先との水平距離は | 良　　否 | 適正寸法（ 以下） |
| かごのドア・スイッチの作動状態が良好であること | 良　　否 |  |
| 外部に連絡する装置の作動状態が良好であること | 良　　否 |  |
| 着床状態に異常がないこと | 良　　否 |  |
| かごの戸が開いている状態で、ドアゾーンを超えて走行しようとした場合、かごを自動的に停止させる装置が確実に作動すること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターは、中央管理室と連絡する電話装置の作動が良好であること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターは、非常の用に供する装置[非常運転灯、一次消防スイッチ及び二次消防スイッチ]の作動状態が良好であること | 良　　否 |  |
| かご上で行う検査 | 頂部すき間、又は、機器頂部すき間の寸法が確保されていること | 良　　否 | 適正寸法（ 以下） |
| かご上の安全スイッチの作動状態が良好であること | 良　　否 |  |
| 調速機ロープの取付けが確実であること | 良　　否 |  |
| 上部リミットスイッチ類の取付けが強固で、取付位置及び作動が適確であること | 良　　否 |  |
| 主索端部の固定は適格であること | 良　　否 |  |
| 主索は、ほぼ均等な張力を受けていること | 良　　否 |  |
| かご上で行う検査 | ロープ損傷検出器（ロープテスタ）の検査結果が良好であること | 良　　否 |  |
| つり合ロープの取付状態は適確であること又、全てのロープは均等な張力を受けていること | 良　　否 |  |
| レール及びブラケットの取付状態は強固であり、著しいさび（錆）、変形又は摩耗が認められないこと | 良　　否 |  |
| 扉のロック及びスイッチの取付状態は強固であり、作動状態が確実であること | 良　　否 |  |
| 扉のガイドシューの取付状態は強固であり、その取付状態が適切であること | 良　　否 |  |
| 昇降路内には、昇降機設備以外の配管、配線などがないこと | 良　　否 |  |
| 各出入口の敷居下部は、乗り降りの際に人又は物が挟まれる危険のない構造であること | 良　　否 |  |
| 非常用ＥＶには、かご上の各電気装置に水除けカバー、水抜き孔等が設けられていること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターは、電線管、ボックス類に水がたまらない構造となっていること | 良　　否 |  |
| かご及びつり合おもりのガイドシューは取付けが強固で、固定状態も適切であること | 良　　否 |  |
| 昇降路内に不要なボルト、鉄線などの突起物がないこと | 良　　否 |  |
| かご枠材相互の締付状態は、良好であること | 良　　否 |  |
| ピットで行う検査 | ピットに漏水がなく清潔であること | 良　　否 |  |
| 下部リミットスイッチ類の取付けは強固で、取付位置及び作動状態が適確であること | 良　　否 |  |
| 緩衝材や緩衝器の取付けは強固で、著しいさび（錆）、腐食などがないこと | 良　　否 |  |
| 移動ケーブルの取付けは強固で、かご昇降時に損傷のおそれがないこと | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターのピットには水に浮くものがないこと | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターは、最下階床面以下に設けられているスイッチ類が、各消防運転用に切り離されること | 良　　否 |  |
| 乗り場で行う検査 | 乗り場の戸のスイッチ及び施錠の動作状態は良好であること | 良　　否 |  |
| 乗り場の戸に変形がなく、戸の開閉が確実であること | 良　　否 |  |
| 乗り場呼びボタンを操作したとき、かごはその階に正確に到着すること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターには、避難階又はその直上階の乗降ロビーにかごを呼び戻す装置が取り付けてあり、その作動が良好で、かつ、適確であること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターには、各階に非常用標識及び表示灯が設けられていること | 良　　否 |  |
| 中央管理室 | 呼び戻しキースイッチを操作すると、かごは直ちに避難階に直行し待機すること | 良　　否 |  |
| 非常運転灯は、非常運転に供されているときに点灯し、点灯時は赤色であること | 良　　否 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 確　　認　　項　　目 | 判　　定 | 備　　考 |
| 受電盤・主開閉器、制御盤、電気配管及び配線 | 受電盤・主開閉器は、安全で容易に操作ができる位置に設置されていること | 良　　否 |  |
| 制御盤及びその他の制御装置の取付けは強固で、かつ、移動及び転倒しない措置が施されていること | 良　　否 |  |
| 盤内の各機器の作動は良好であること | 良　　否 |  |
| 絶縁抵抗は各回路ごと規定に適合していること。また、その検査は、開閉器又は過電流遮断器で区切ることのできる電路であること | 良　　否 |  |
| 接地線が確実に接続されていること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターの場合には、予備電源が設けられていること | 良　　否 |  |
| 非常用エレベーターは、非常用に供しているとき、他のエレベーターの影響を受けないこと | 良　　否 |  |
| 駆動装置及び制動機 | 駆動装置の取付けは確実で、かつ、移動及び転倒しない措置が施されていること | 良　　否 |  |
| 駆動装置の運転状態は良好で異常な発熱、振動や異音がないこと | 良　　否 |  |
| 制動機の取付けは確実で、動力遮断の際、かごを安全に減速停止させることができること | 良　　否 |  |
| 綱車にはひび割れがなく、通常運転時、主索との間に著しいすべりがないこと | 良　　否 |  |
| 綱車、そらせ車又は巻胴は、振動によって主索が外れないように措置されていること | 良　　否 |  |
| 負荷試験 | 定格電圧及び定格周波数の下で速度及び電流を測定した結果は良好であること・無負荷の場合・定格積載量の100％の負荷を載せた場合・定格積載量の110％の負荷を載せた場合 | 良　　否 |  |
| 調速機 | 調速機の取付けは確実で、かつ、移動及び転倒しない措置が施されていること | 良　　否 |  |
| 調速機の作動状態は速度計を用いて作動速度を測定し、規定値に適合していること | 良　　否 |  |
| 非常止め装置 | 無負荷で、かごを下降中に調速機のキャッチを作動させ、停止させた後に下降させる操作を行い、その後、綱車が回転しても、かごが下降しないこと | 良　　否 |  |
| 機械装置及び調速機ロープにはなんらかの損傷を受けていないこと | 良　　否 |  |
| 非常止めは、左右両側とも均等に作用していること | 良　　否 |  |

注）その他、特別な仕様による確認項目が有る場合に記入する

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 確　　認　　項　　目 | 判　　定 | 備　　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

チェック項目に不具合が確認された後の対策と完了確認

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 不具合項目 | 対　策　方　法 | 完了確認日 | 確認者 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

主任監理員（機械）

　総主任（機械）

■　参考資料

　　　荷重試験の作動確認

　　項目　　積載荷重を載せない場合　　　　　積載荷重の100％を載せた場合

　　　　　　積載荷重の110％を載せた場合

　　速度　　設計図書に記載された速度の12　　上昇の際の速度が設計図書に記載さ

　　　　　　5％以下　　　　　　　　　　　　　れた速度の90％以上105％以下

　　電流　　電動機定格電流値の120％以下　　 電動機定格電流値の110％以下

　　調速機の作動確認

　　種類　　　定格速度45ｍ/min以下のもの　　定格速度45ｍ/minを超えるもの

過速ｽｲｯﾁ　　63ｍ/min以下で切れ、自己保　　定格速度の1.3倍以下で切れ、自己持すること保持すること

　　ｷｬｯﾁ　　過速ｽｲｯﾁが切れると同時又は切　　過速ｽｲｯﾁが切れた後作動し、且つ、下

　　　　　　れた後に作動し、且つ、下降方　　降方向の速度が定格速度の1.4倍以下

　　　　　　向の速度が68ｍ/min以下で作　　で作動すること

　　　　　　作動すること

※定格速度：設計図書に記載された速度で、設計積載荷重100％の負荷を載せて上昇する場合の毎分最高速度をいう。

　　非常止め装置の作動確認

　　無負荷（作業関係者を除く）でかごの下降中に調速機のキャッチを作動させ、かご

　をいったん停止させて後、更に、かごを下降させるように巻上げ機を操作する。綱車

　が回転しても、かごが下降しなくなることによって、非常止め装置が作動したことを

　確認する。

　　頂部すき間の関係寸法確認

　　定格速度　m/min　　45以下　　45を超え　　60を超え　　90を超え

　　　　　　　　　　　　　　　　 　60以下　　　90以下　　　120以下

　　頂部すき間　ｍ　　　1.2以上　　1.4以上　　 1.6以上　　　1.8以上

　※計算式による場合は、この限りではない。

　　ピット深さ寸法確認

　　定格速度　m/min　　45以下　　45を超え　　60を超え　　90を超え

　　　　　　　　　　　　　　　　 　60以下　　　90以下　　　120以下

　　ピット深さ　ｍ　　　1.2以上　　1.5以上　　 1.8以上　　　2.1以上